

令和4年度 新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金 交付申請書 提出書類一覧

●以下の1から6までは、本補助金を申請する全事業所が提出必須となります。

様式及び添付書類		摘要	提出方法
1	基本情報入力シート	-	郵送及び電子申請フォームの両方で提出してください（※1）
2	交付申請書 鑑	様式第1号 法人の実印（印鑑証明書と同一の印）で押印してください。	
3	事業所情報、積算調書、対象事業所・施設等の状況	別紙1-1	
4	積算内訳	別紙1-2	
5	誓約書	別紙1-5	
6	印鑑証明書	原本	※同時に複数事業所を申請する場合でも1部の提出で可です。 郵送のみ ※電子申請フォームでの提出は不要。

(※1) 電子申請フォームへの提出データは、Excelファイルのまま提出してください

実績報告書提出時に必要となる書類は、別途お知らせいたします。
交付申請時には、事業に要する経費の根拠資料の提出は求めませんが、根拠資料を適切に管理してください。
都が必要と認めた場合に提出を求める予定です。根拠資料がない、金額を確認することができない場合は、補助金の返還となります。

●感染等の疑いがある者に対して一定の要件のもとに自費で検査を実施した費用を申請する事業所のみ提出が必要となります。

様式及び添付書類		摘要	提出方法
1	感染等の疑いがある者に対して一定の要件のもとに自費で検査を実施した介護施設等としての要件確認	別紙1-3 ●別紙1-3は、感染等の疑いがある者に対して一定の要件のもとに自費で検査を実施した「介護施設等」が補助申請する場合に記載が必須です。 ●本様式の記載により、自費検査費用（検査キットの購入等を含む）の申請ができるのは、 要綱第3条の1項目に規定する「介護施設等」が要綱別記1の要件を満たす場合に限られます。通所系サービス、訪問系サービス、短期入所系サービスの事業所はご申請いただくことができません。 ご注意ください。 ● 感染者が確認された後の自費検査費用は全て対象外となりますので、ご注意ください。	郵送及び電子申請フォームの両方で提出してください（※1）

●病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養を行った経費を申請する事業所のみ提出が必要となります。

様式及び添付書類		摘要	提出方法
1	感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用の補助に係るチェックリスト	別紙1-4 ●本様式の記載により、病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養経費の申請ができるのは、 要綱第3条第5項に規定する「高齢者施設等」が要綱別記2の要件を満たす場合に限られます。通所系サービス、訪問系サービスの事業所はご申請いただくことができません。 ご注意ください。	郵送及び電子申請フォームの両方で提出してください（※1）
2	施設内療養経費 計算書	別添 ●本様式の記載により、施設内療養経費の計算を行ってください。	